

平成27年度さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成27年12月17日（木） 15:00～16:35
- 2 場 所 さぬき市長尾支所3階303会議室
- 3 出席者〔委員〕石井誠子 神野はるみ 山下佳員 十河章 油谷一裕
 廣野深水 大谷迪子 林玲子 高木和彦 丸一浩輝
 〔事務局〕健康福祉部長 山本孝広、国保・健康課長 増田尚吾、
 税務課長 細川史朗、国保・健康課課長補佐 福澤光朝、
 税務課副主幹 大丸英美、国保・健康課主任主事 岡田実希
 〔傍 聴〕 なし
- 4 欠席者〔委員〕 川根達郎
- 5 議 題 (1)会議録署名委員の選出について
 (2)平成26年度国民健康保険事業の状況について
 (3)平成27年度国民健康保険事業の状況について
 (4)その他
- 6 会議の内容は次のとおりである。

| 発言者 | 意見概要 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (事務局) | <p>定刻の午後3時になりました。</p> <p>本日は、議題に入るまでの間、事務局で進行させていただきます。</p> <p>まず会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。出席委員は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告します。</p> <p>それでは、続きまして健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p> |
| (事務局) | <p>それでは議題に入ります。これからの進行につきましては廣野会長にお願いいたします。</p> |
| (会長) | <p>(会長あいさつ)</p> <p>それでは、議題(1)「会議録署名委員の選出について」を議題といたします。署名委員については、事務局の方で選任したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p> |
| (事務局) | <p>それでは、名簿順に神野委員と山下委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり。)</p> |

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (会長) | <p>それでは、神野委員と山下委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に、議題(2)「平成26年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| (事務局) | (資料により説明) |
| (会長) | それでは議題(2)について質疑・ご意見等がありますか。 |
| (委員) | 特定健診の中で受診率が数パーセント増えていますが、これはさぬき市の方から文書だけで応じたものですか。それとも何かしているのですか。 |
| (事務局) | 8月上旬と9月下旬に未受診者全員に受診勧奨はがきを送付いたしました。現状は、はがきだけです。 |
| (委員) | はがきによって受けるか受けないか本人が決めるわけですね。 |
| (事務局) | そうなります。 |
| (会長) | 他にはございませんか。 |
| | (発言委員なし) |
| (会長) | <p>それでは、他にご意見ございませんでしたら、議題(2)「平成26年度国民健康保険の状況について」、了承するというところでよろしいですか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p>【原案承認】</p> |
| (会長) | 次に、議題(3)「平成27年度国民健康保険事業の状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。 |
| (事務局) | (資料より説明) |
| (会長) | それでは、議題(3)について質疑・ご意見等がありますか。 |
| | (発言委員なし) |
| (会長) | <p>それでは私の方から質問させてください。さぬき市は基金が3年ほど前は4億近くあったのが、去年の決算を見ますと5億になっています。当時の説明では、20年度から税率を改正せずにやっているという話なのですが、どんどん基金が残っている状況です。現実に資料にありますように、丸亀が90万ぐらいで、後は観音寺・東かがわ・三豊があるぐらいで基金がないところも沢山ありますが、30年4月から現実的に広域化で保険税が1本化となります。逆に言いますと、被保険者1人当たりの保険税を若干でも下げてですね、使い切るというのも1つの方法かと思います。そのあたり、2・3年経っているのですが進捗状況を教えてください。</p> |
| (事務局) | 現状を申しますと、廣野会長がおっしゃったとおりで、5億あまり現在も残っております。よく国保税の率を下げて還元するのはどうかと、広域化もあることなのでという議論も頂戴はしております。ただ私どもが懸念してい |

るのは、使えばあっという間に無くなってしまふというのが正直なところで、3年程度でまた元に戻ってしまう、他に収入がなければ基金がないと税収に頼らざるを得ない、逆に税収を引き上げる必要も出てくるということもございます。税率に関しましては、平成20年度の時に後期高齢医療が創設された際に税を見直したというふう聞いておりますが、それ以降基準は一切変えておりません。毎年基金を取り崩すような予算は組むのですが、結果的に国の支援金などである程度基金を取り崩さずに済んでいるのが現状でございます。

それと、もう一つは、医療費は伸びてはいるものの、例えば以前ありましたように、新型インフルエンザのような爆発的な医療費の伸びはないので何とかやれているのが現状です。流行性伝染疾患で大きなものがあつた際に医療費が高騰してしまった場合、対応できるのかという不安も抱えております。

基金の無いところは、高松・坂出・善通寺あたりは、ある程度一般会計から赤字補填をしていると聞いております。それぞれの財政状況、ある程度さぬき市よりは、一般会計は良い状況なので何とかいけていると聞いております。

そういったわけで取り敢えずは現状維持ということで行っておりますが、後に出てきます広域化に向けてどうなっていくか、具体的な市町間の議論というのがまだこれからの段階でございます。国保税がどうなっていくかも含めた状況も香川県は定まっておりますので、そのあたり議論によっては、基準が広域化により現状より上がった場合、当面激変緩和措置ということで基金を使うというのも1つの手であろうかと思ひますし、結論から申しますと、これからの広域化の議論を睨みながら基金の使い方をこれから考えていきたいと思ひております。そうは言ひましてもあと2年少々ですので悠長なことは言ひておれないのですが、具体的な見通しが今のところないということで、取り敢えず何かあつた時の本当の基金としての使い方をすることと、引き続き持たせていただきたい、そういった状況でございます。

(会長)

前にも言つたのですが、最終、広域化してしまつたら県の方にいってしまう可能性があるんで、そのあたりできれば工夫をして事務の担当者会議等の審議でさぬき市民のために良い方法で使ひていただければとお願ひしたいと思ひます。

それでは、他にご意見ございませぬか。

(発言委員なし)

(会長)

それでは、他にご意見ございませぬでしたら、議題(3)「平成27年度国民健康保険の状況について」、了承するということによろしいですか。

| | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p>【原案承認】</p> |
| (会長) | <p>次に、議題(4)「その他」の方に移ります。委員さんのほうから提案なりご質問ありましたらどうぞ。</p> <p>(発言委員なし)</p> |
| (会長) | <p>それでは、事務局の方からお願いします。</p> |
| (事務局) | <p>(資料により説明)</p> |
| (会長) | <p>広域化に関する現状と課題について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> |
| (委員) | <p>アンケート調査にすごく興味があるのですが、どのような人がアンケートに答えているのですか。私などは貧しいので資産割を無くしてほしいと思います。昭和36年の4月からですかね、国保ができたのは。だから50数年経っているのですよね。例えば、固定資産税が10万円ある人だったら4万円くらいは国保税の中に入ってきているのです。だから税金14万円くらいは引かれるようになる計算になります。50年前の資産というのは、確かに土地や家を沢山持っている人は金持ちであったに違いありません。でも、今の50年過ぎた後、月賦で土地を買ったりや家を建てたり、親の引き継ぎを受けて仕方がなくそこに住んでいる人もいます。そういった人でも対象になっているから、私は三方式がいいと思うのですが。このアンケートをしたのはどういう人なのですか。</p> |
| (事務局) | <p>保険者と書いていますが、市町村と置き換えてもらっても結構です。17市町村に県がアンケートを取っています。</p> |
| (委員) | <p>保険者ということは税を決める人ですよね。今からは、歳をとって下流老人が増えてきます。収入が少ない、貯蓄がない、独り暮らしになって面倒をみる人がいない、そういった人が増えてきている中で、不能欠損で落としてしまえば問題ないのですが、この資産割というのは気に入りません。お金ある人はいいのです。保険税が高いから病院に行かなくては損だという人もいます。それはお金がある人が言うのであって、我々、年金生活になればお金がかかるので、できるだけ病院に行かないようにというのがあります。これは保険者のアンケートだから仕方がないですが。</p> <p>確かに下流老人が増えるのは間違いないと思います。年金が安いですから。段々と下がって生活していくのが大変です。</p> |
| (事務局) | <p>このアンケートにつきましては、各市町で担当と各課でまとめた意見を出したのですが、ここにありますように、7市町が、四方式から三方式にしたという考えがあります。その中の1市がさぬき市です。さぬき市でも三方式で良いのではないかと考えています。</p> |

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>これから、四方式から三方式に変わった場合には、説明も難しいと思います。また、三方式になりましたら均等割の1人当たりの金額、平等割の1世帯当たりの金額、所得割を上げていくようになります。</p> |
| (委員) | <p>収入のある人は多く納めていただければ。</p> |
| (事務局) | <p>それと一緒に平等割・均等割も増えますので、収入が0の人は単純に上がるという計算になっていきます。</p> |
| (委員) | <p>その軽減はありますか。</p> |
| (事務局) | <p>軽減はあると思います。</p> |
| (委員) | <p>どちらにしても納めなければ不能欠損になりますよね。納めなければ家を持って行ってというわけにはいかないです。</p> |
| (事務局) | <p>負担割については以前から話がありました。今、家とか土地とか持っている方はそういった方式で課税するのは良いと思うのですが、逆にアパートに住まわれている方は保険税がグッと上がりますからね。その辺りのこともありますので何とも言えないところがあります。</p> |
| (委員) | <p>若い人、収入のある人は良いのですが、年金を貰いだしたら資産割というのは本当に堪えます。全国や東京はどうしているのですか。資産割とか言っていないと思いますが。全国が全て同じ方式ではないですよ。</p> |
| (事務局) | <p>同じ方式ではありません。</p> |
| (会長) | <p>ご意見として承りたいと思います。他にご意見ございませんか。 (発言委員なし)</p> |
| (事務局) | <p>この問題につきましては現在進行形でございますので、来年度のこの会の際にまた違った展開で出てくるかもしれませんので、適宜、情報提供をさせていただきます。また、皆様方にお送りさせていただいております国保新聞にも載ったりしますので注目していただけたらと思います。どちらにしろ、国の方は法律が決まったものの、その下の規則・政令作りを地方4団体と行っている状況でございますので、具体的な部分については国の方でまだ示されていないので、まだ右往左往している状況でございます。時間とともに追々決まっていくと思いますので、適宜ご報告させていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p> |
| (会長) | <p>それでは以上で全ての議事が終了いたしました。以上をもちまして会議を終了したいと思います。 本日は長時間ご審議いただきましてありがとうございました。</p> |